

“お金の教育”で企業を成長させる！ いま注目の「新しい福利厚生」の始め方

FP社会保険労務士事務所 Accompany Adviser

ファイナンシャルプランナー / 社会保険労務士

金坂 浩之(かねさか ひろゆき)

<注意点> 本資料の内容は令和5年10月時点の公表資料及び法令等に基づいています。また、概要・一般論・および講師私見を述べたものですので、内容につき一切の責任は負いかねます。詳細は、各分野毎に専門の企業・専門家等に確認して頂くか、講師までお問い合わせください。なお、講師の責任において作成しており、出所元もしくは作成者の著作物ですので、承諾なしの利用、複製等をご遠慮願います。また、今回の懇談会に限っての使用を目的としております。

自己紹介（プロフィール）



金坂 浩之

Kanesaka Hiroyuki

F P 社会保険労務士事務所
Accompany Adviser 代表

※Accompany = 伴走者

- ✓ 千葉県茂原市出身
- ✓ 専修大学 法学部卒業
- ✓ ハウスメーカー、保険代理店、金融商品仲介業を経て、
F P ・社労士として個人事務所を開業
- ✓ F P の上位資格を継続（2014/4～）
- ✓ 買い手よし、世間よし、売り手よしがモットー
- ✓ 保険代理店、金融商品仲介業者での業務もしている
- ✓ 毎年、タケノコ掘りを楽しみにしている

金坂 浩之

Kanesaka Hiroyuki

F P 社会保険労務士事務所

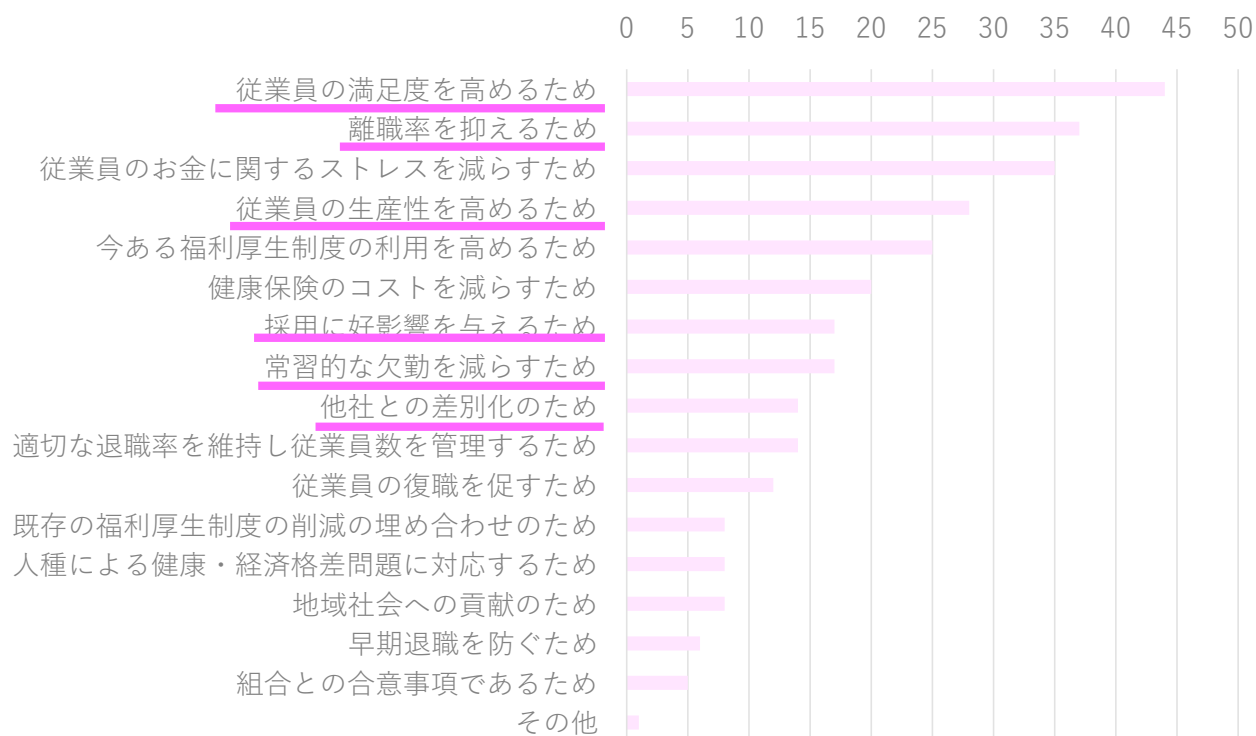
Accompany Adviser 代表

※Accompany = 伴走者

- ✓ 1級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ✓ CFP® (日本FP協会)
- ✓ 住宅ローンアドバイザー® (住宅金融普及協会)
- ✓ DCプランナー
- ✓ 証券外務員Ⅱ種
- ✓ 社会保険労務士

ファイナンシャル・ウェルビーイングを後押しする理由

米国企業は、従業員の「**ファイナンシャル・ウェルビーイング** (ウェルネス)」を後押しすることが、**企業の成長に必要不可欠**との判断で実施しています。



出所: Employee Benefit Research Institute ・2020 EBRI Financial Wellbeing Employer Survey: October 22, 2020 EBRI ISSUE BRIEF No.515



Agenda

1. ファイナンシャル・ウェルビーイングとは
2. ファイナンシャル・ウェルビーイングを後押しする理由
3. 具体策
 - ①金融教育
 - ②個別カウンセリング
 - ③税制優遇制度の整備（企業型確定拠出年金）
4. 効果と事例紹介
5. まとめのご案内

個人の権利や自己実現が保証され、
身体的、精神的、社会的に
良好な状態にあること

主観的な幸福度が高い状態

- ✓創造性が高い
- ✓生産性が高い
- ✓売上げが高い
- ✓職場で良好な人間関係を構築
- ✓転職率、離職率、欠勤率が低い

ウェルビーイングの5つの構成要素

Career

キャリアのウェルビーイング

自分の時間の大半を占めていること（仕事だけでなく、ボランティア活動、趣味、子育て、勉強などを含む）を楽しんでいる、情熱をもって取り組んでいる

Social

人間関係のウェルビーイング

強い信頼と愛情でつながる良好な人間関係を持っている

Financial

経済的なウェルビーイング

経済的に安定している、効率的・効果的に資産の管理や活用ができています

Physical

身体的なウェルビーイング

心身ともに健康でいきいきしている、日常的な活動に対する十分なエネルギーがある

Community

地域社会でのウェルビーイング

地域社会に貢献している、住んでいる地域に深く根をおろして、つながっている感覚がある

お金について**不安がなく、管理できている**状態

※英国では、金融・年金関連の情報・ガイダンス・アドバイスの提供を担う公共機関「MaPS」が、2020年1月にファイナンシャル・ウェルビーイングの国家戦略を策定しています。

気持ちの余裕があり、自信と将来への希望を持つことができ、
ポジティブな精神状態を保ちやすくなります。

家計をコントロールして貯蓄もできている

iDeCoやNISAで賢く「積立投資」を実践

将来の教育費や年金の不安もそこまで無し



たまには旅行や買い物でリフレッシュ

気持ちの余裕がなく、精神的・身体的に強いストレスを抱える可能性が高くなります。

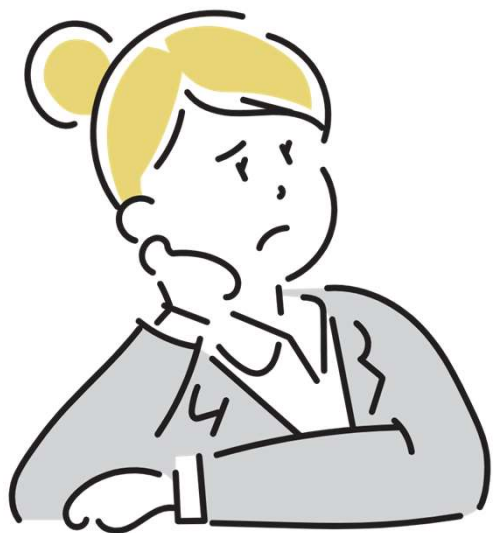
貯金がない、できない

将来の教育費や年金が心配

無理な副業

リボ・キャッシングで負のスパイラル





- ✓ 生産性・パフォーマンスの低下
- ✓ 欠勤・遅刻等の増加
- ✓ メンタル不調者の増加
- ✓ 離職率の上昇

福利厚生の満足度が高いと、勤続意欲が増加する傾向あり

図表 3-6-8 「現在の会社に勤め続けたいか」と福利厚生制度への満足度

		勤め続けた い	どちらかと言 えれば勤め 続けたい	どちらかと言 えれば勤め続 けたくない	勤め続けた くない	無回答
全体		39.9	43.1	13.1	3.3	0.6
し生会 て制社 い度の るに福 か満利 足厚	満足	77.4	17.6	3.3	1.4	0.4
	やや満足	57.0	34.8	6.8	1.1	0.2
	どちらともいえない	38.6	46.8	11.5	2.6	0.5
	やや不満足	22.4	52.4	20.5	4.4	0.3
	不満足	12.9	44.3	30.8	11.7	0.3
	合計	39.7	43.2	13.3	3.4	0.4

図表 3-8-1 従業員、企業、国はどのように関わるべきか(従業員回答) n=8298

<従業員>従業員、企業、国はどのように関わるべきか 単位:%

	努 従 力 業 す 員 べ が き 自 助	べ 企 き 業 が 支 援 す	き 国 が 支 援 す べ	無 回 答
財産形成	34.6	40.4	20.5	4.6
食事	34.0	55.6	6.5	4.0
健康管理	11.0	43.2	42.6	3.2
両立支援	4.0	28.3	64.1	3.6
休暇制度	2.9	67.0	26.9	3.2
自己啓発	30.7	53.0	12.1	4.2
慶弔災害	2.8	72.8	20.9	3.5
住宅	13.1	59.1	24.5	3.4
余暇活動	21.0	64.0	11.0	4.0
働き方	7.3	57.1	32.1	3.5
高齢者	10.7	26.0	59.5	3.8



金融教育
(研修・セミナーなど)



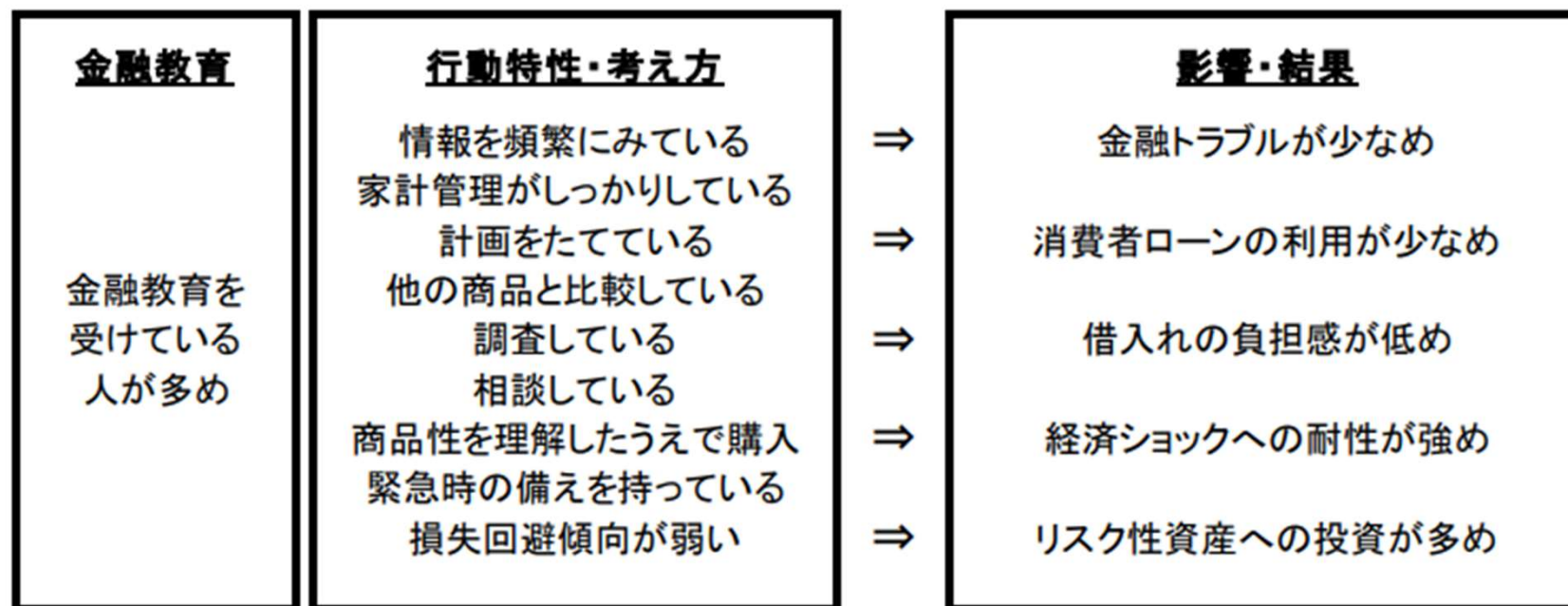
**専門家（FP）による
個別カウンセリング**



税優遇制度の整備
(DC,NISAなど)

金融リテラシーの高い人は、お金のトラブルが減少、適切にリスクもとれる

(図表33) 正答率が高い人の特徴



出所：金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」（2022年）

だんだん、少しずつモノの値段はあがってきている



公的年金は・・・？

そこまで上がらない

（マクロ経済スライド）

資産価値を守る対策が必要な時代です。

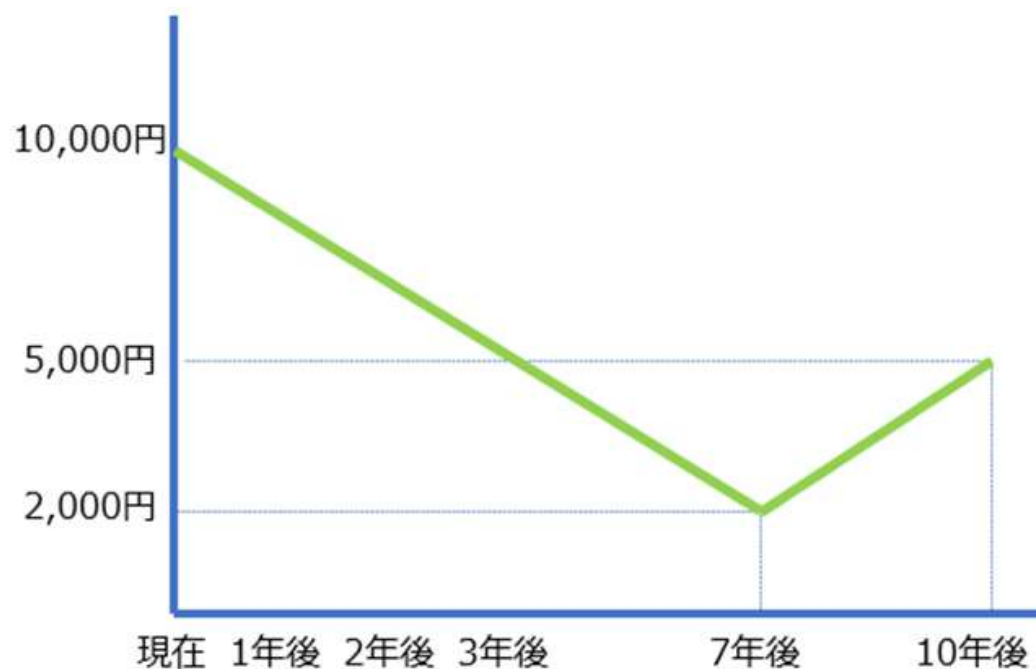
物価が上がっていくなか、何もしないと・・・ほぼ半分！？

※年2%のインフレが継続した場合



投資の成績は、価格×量（口数）。量（口数）の視点が大事です。

毎月1万円、10年間、積立つづけた場合、積立総額120万円はいくらになった？



a) 約72万円

b) 約90万円

c) 約139万円

こつこつ長期積立することで、大きな成果が期待できる

月2万円の積立をした（しなかった）場合のシミュレーション

積立アクション		10年後	15年後	20年後	25年後	30年後	35年後
何もしない	累計額	なし	なし	なし	なし	なし	なし
普通預金（ほぼ年利0%）	累計額	¥ 2,400,000	¥ 3,600,000	¥ 4,800,000	¥ 6,000,000	¥ 7,200,000	¥ 8,400,000
積立投資 （年複利3%）	累計額	¥ 2,751,331	¥ 4,463,738	¥ 6,448,889	¥ 8,750,222	¥ 11,418,101	¥ 14,510,899
	普通預金 との差額	¥ 351,331	¥ 863,738	¥ 1,648,889	¥ 2,750,222	¥ 4,218,101	¥ 6,110,899
積立投資 （年複利5%）	累計額	¥ 3,018,694	¥ 5,178,854	¥ 7,935,828	¥ 11,454,504	¥ 15,945,324	¥ 21,676,874
	普通預金 との差額	¥ 618,694	¥ 1,578,854	¥ 3,135,828	¥ 5,454,504	¥ 8,745,324	¥ 13,276,874

※上図は積立投資で期待できる成果をイメージしていただくために作成しています。実際の投資結果を予測・断定するものではありませんので、ご注意ください。

■従業員のみなさんが、このようなリテラシーとスキルを身に付けることが重要です。

- ・ 物価上昇（インフレ）対策として必要な「長期投資」の基礎知識
- ・ DCやNISAなど、税優遇制度の活用法
- ・ ライフプランの組み立て方
- ・ 社会保険制度の活用法と効果的な節税の方法
- ・ 収入と支出をコントロールする方法
- ・ 住宅ローンや保険など固定費の適正化

従業員の方は「お金に関する悩み・不安」を抱えている可能性があります

- 物価上昇による**家計負担増**
- 子供の**教育費**
- 将来の**年金、老後資金**
- **住宅ローン**、親の介護費用 etc…



専門家＝FP（ファイナンシャルプランナー）がサポートします

- ① 現状とニーズの確認（マネープランなど）
- ② お金に関する問題・課題の整理
- ③ 希望の実現と問題・課題の解決のために
「今できること」をアドバイス
- ④ 具体的なアクションを起こすときの後押し
＝「実行支援」



確定拠出年金とは

老後の資産づくりを税制面から国が支援する法律（確定拠出年金法）に基づく制度です。



2001年

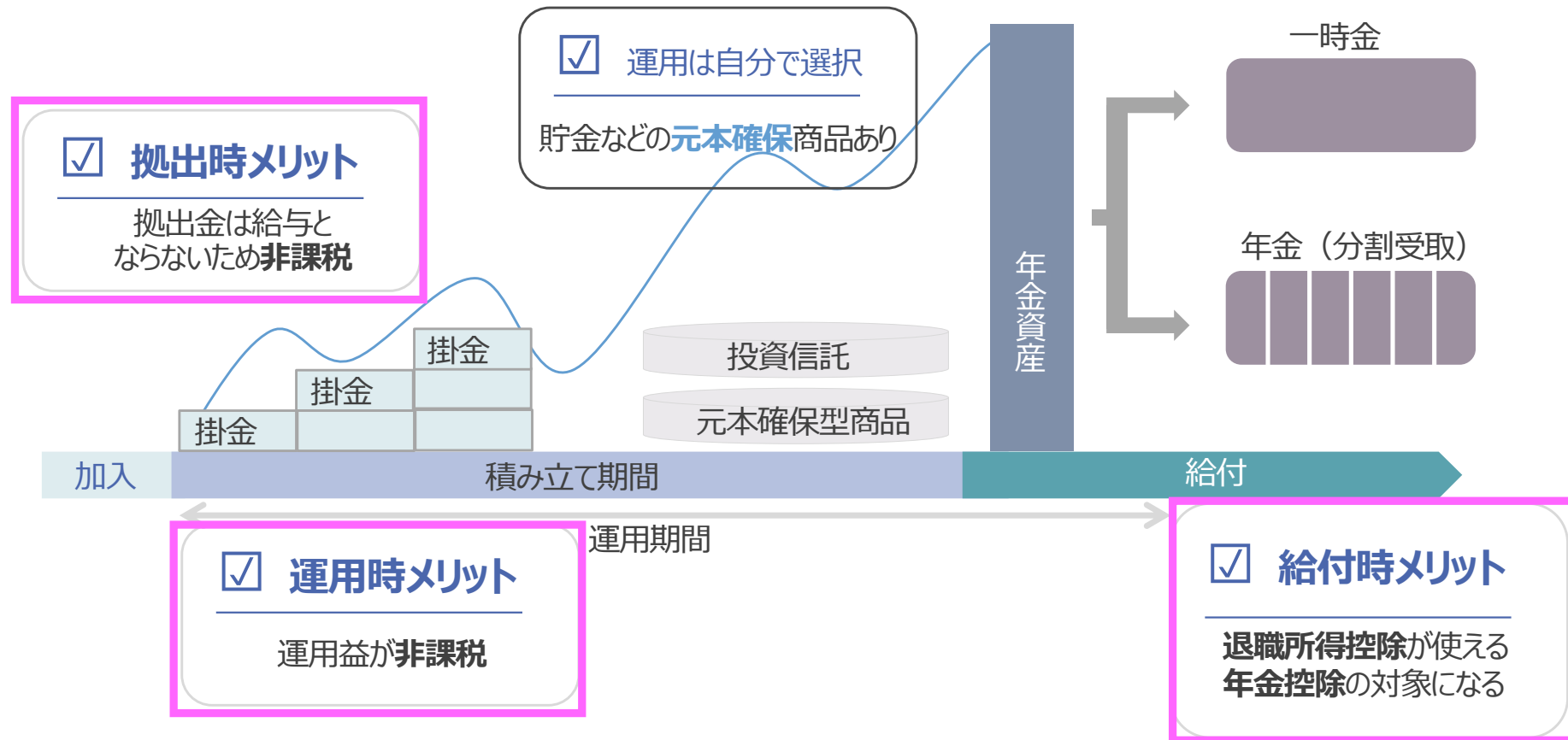
確定拠出年金法

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、少子高齢化の進展、高齢期の生活の多様化等の社会経済情勢の変化にかんがみ、個人又は事業主が拠出した資金を個人が自己の責任において運用の指図を行い、高齢期においてその結果に基づいた給付を受けることができるようにするため、確定拠出年金について必要な事項を定め、国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。

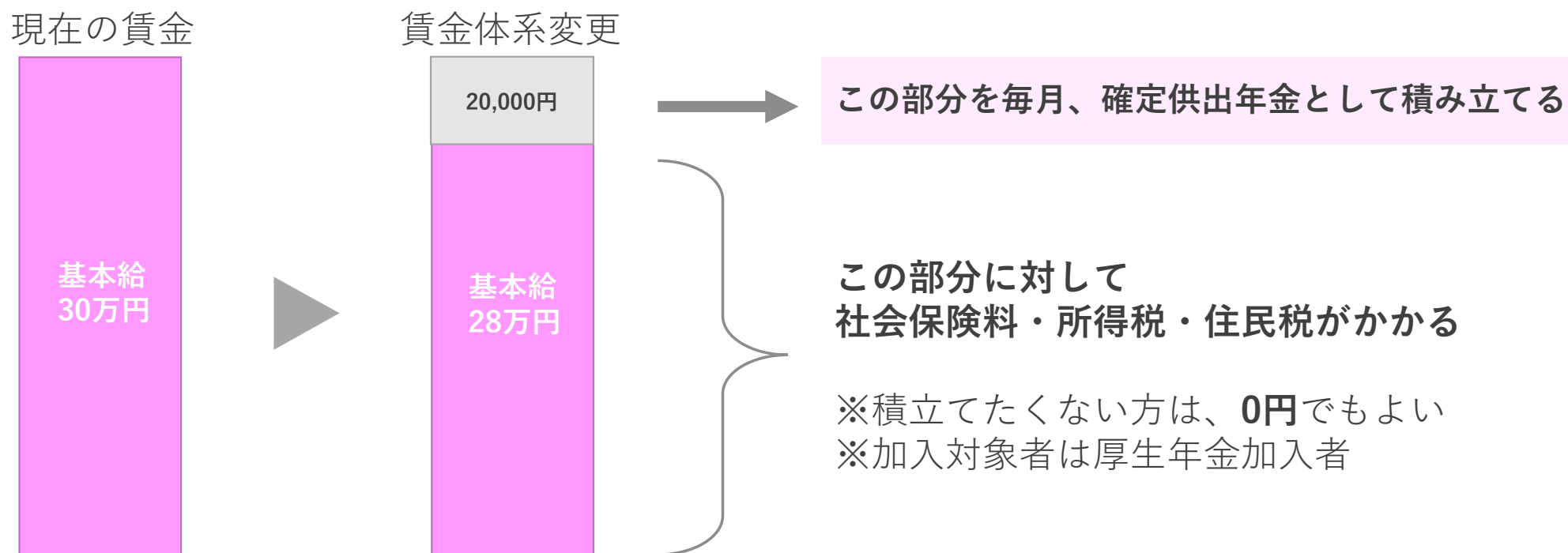
確定拠出年金の優遇措置



注意点としては60歳（65歳）までの途中引き出しはできない
※老後資産として分けて管理できることはメリットでもある

やりたい人がやりたい分だけ、従業員の方が個々に決められます

60歳以降にもらえる年金を、ご自身の給与から差し引いて積立てる
給料の中から3,000円～55,000円の範囲でご自身で決めることができます。



(例) 給料30万円の方が毎月2万円を積み立てる場合

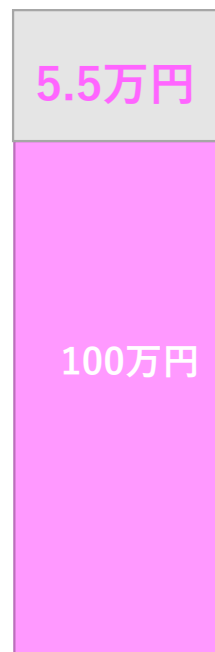
役員の方も加入できます

福利厚生費から掛金を拠出します（役員報酬を減らさない）※従業員の方と同じ方式とすることもできます

現在の賃金



賃金体系変更



この部分を毎月、確定拠出年金として積み立てる
役員報酬は明細変更なし！

※拠出限度額、年間66万円

この部分に対して
社会保険料・所得税・住民税がかかる

① コストを抑えながら企業年金（退職金）制度を導入できる

DC拠出額は全て社会保険料の算定対象外で、企業様の負担軽減に繋がる可能性あり。
また、「会社上乗せ」部分を抑える（もしくはゼロにする）ことができ、企業様の負担が少ない。

② 従業員満足度向上・人財募集時のアピールポイントに

「税金と社会保険料の抑制効果がある」という点で従業員様のメリットが大きく、
投資教育と個別FP相談も実施するため、手厚い福利厚生制度と理解されやすい。
「退職金制度あり」と堂々と記載できる点から、人財募集時のアピールポイントにもなる。

③ 経営者自身もメリットが大きい

相対的に収入が高い経営者様自身の得られる節税効果は更に大きい。
拠出限度額がiDeCoよりも拡大するため。（月額23,000円→55,000円）

「金融教育」と確定拠出年金（企業型、イデコ）・NISA等を活用した資産形成カウンセリングから実行までサポートいたします。

1 ファイナンシャルプランナー
社会保険労務士

- ✓ F P相談
- ✓ キャッシュフロー表作成
- ✓ 資産管理表作成
- ✓ 各種社会保険手続き
- ✓ 企業型確定拠出年金の導入、
運営のサポート

2 N I S A

- ✓ 投資信託を使った資産形成
- ※金融商品仲介業者に所属していますので、具体的なサポートの際は権限明示の上、対応いたします。

3 生命保険・損害保険

- ✓ 生命保険
- ✓ 損害保険
- ※生損保代理店に所属していますので、具体的なサポートの際は権限明示の上、対応いたします。

■ ご興味をお持ちいただけただ方へ

- ・ ぜひ「無料個別相談（打合せ）」をご利用ください。

貴社の状況を詳しくヒアリングさせていただき、「従業員のファイナンシャル・ウェルビーイングを後押しする福利厚生」の導入につきアドバイス申し上げます。

些細なことでもお気軽にご連絡ください。
訪問対応もしています。

F P 社会保険労務士事務所 Accompany Adviser 金坂浩之

電話 : 090-3520-0973

メール: kanesaka@fp-syaroushi.com

〒275-0001 千葉県習志野市東習志野2-18-55-713